

平成28年4月1日から首都圏の高速道路料金を変更となりましたが、E T C車で料金所などを通過する際、**ご案内する料金**と**ご請求する料金**が異なる場合があります。

①中央道（八王子～高井戸）の都心通過と都心発着	・・・ 2
②均一料金区間の <b>対距離料金化</b> に伴う当面の取扱い（中央道と新湘南バイパス）	
・ 均一料金区間と対距離区間の連続走行	・・・ 3
・ E T C時間帯割引の判定範囲拡大	・・・ 5
③E T C 2. 0割引料金（圏央道と新湘南バイパス）	・・・ 9

※上記①～③の料金の具体例については、NEXCO中日本のホームページのトピックスから「平成28年4月1日（金）に首都圏の高速道路料金が変わりました」をクリックして、「●E T C車へのご案内料金とご請求料金と異なる場合」の「[対象料金所の料金例](#)」をご確認ください。

※ご請求額については、「[E T C利用照会サービス](#)」により確認できますが、料金が確定するまでには最長約3週間かかります。  
 なお、NEXCO中日本のホームページの料金検索サイト「[ドライブコンパス](#)」で、ご利用区間などをご入力いただければ、一定の入力条件に応じた料金が検索可能です（E T C時間帯割引の料金検索結果については、一部ご請求金額と一致しない場合がありますので、ご注意ください。）。

※タクシーなどをご利用の場合でお支払いになられた料金にご質問がある場合には、NEXCO中日本お客さまセンターにご連絡ください。

（ご注意ください）ここでご説明している「ご案内する料金とご請求する料金と異なる場合」は、平成28年4月1日に発生した料金の誤案内とは違います。  
[誤案内](#)については、システム障害により発生したもので、4月6日に復旧しております。

# 中央道（八王子～高井戸）の都心通過と都心発着

中央道をご利用になる際、首都高や外環道（首都高等）が出入口となる場合（**都心発着**）と、首都高等を通過して東北道など他の高速道路が出入口となる場合（**都心通過**）とで、ETC車の料金が変わります（注1）。料金所では、最終出口が不明などから、一旦、**都心発着料金**をご案内しますが、後日、**都心通過が確認されれば、都心通過料金**をご請求します。

（注1）都心発着、都心通過の料金の考え方については、NEXCO中日本ホームページなどから「ETC割引ガイド」の23頁などをご確認ください。

## 都心発着

※首都高の料金は、ご利用区間に応じて別途必要になります。

（料金例① 普通車）

八王子（10：00）

高井戸（10：30）

620円（注2）

中央道(25.8km)

首都高

新宿

ご案内 620円（八王子～高井戸）

（注3）

ご請求 620円（八王子～高井戸）

← 首都高で降りたことを確認の上、ご請求

（注2）八王子料金所では、中央道（八王子～高井戸）の都心発着の場合の全線利用料金を、一旦ご案内します。

（注3）ご利用距離に応じた料金は、次の料金例②のとおり 980円 ですが、当面、激変緩和措置として、**従前の料金（上限 620円）**をご請求します。

## 都心通過

※首都高と東北道の料金は、ご利用区間に応じて別途必要になります。

（料金例② 普通車）

八王子（10：00）

高井戸（10：30）

620円（注4）

中央道(25.8km)

首都高

東北道

岩槻

ご案内 620円（八王子～高井戸）

（注5）

ご請求 980円（八王子～高井戸）

← 東北道で降りたことを確認の上、ご請求

（注4）八王子料金所では、一旦、中央道（八王子～高井戸）の都心発着の場合の全線利用料金を、一旦ご案内します。

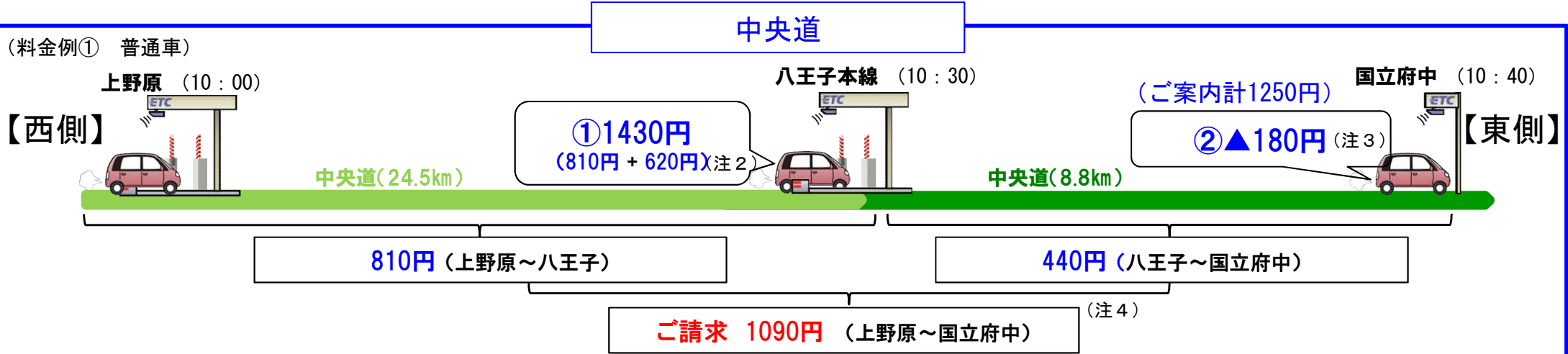
（注5）ご利用距離に応じた料金です。（25.8km×29.52円+150円）×1.08≒980円

※ 調布や稲城を発着する都心通過利用と都心発着利用の料金は同額となります。

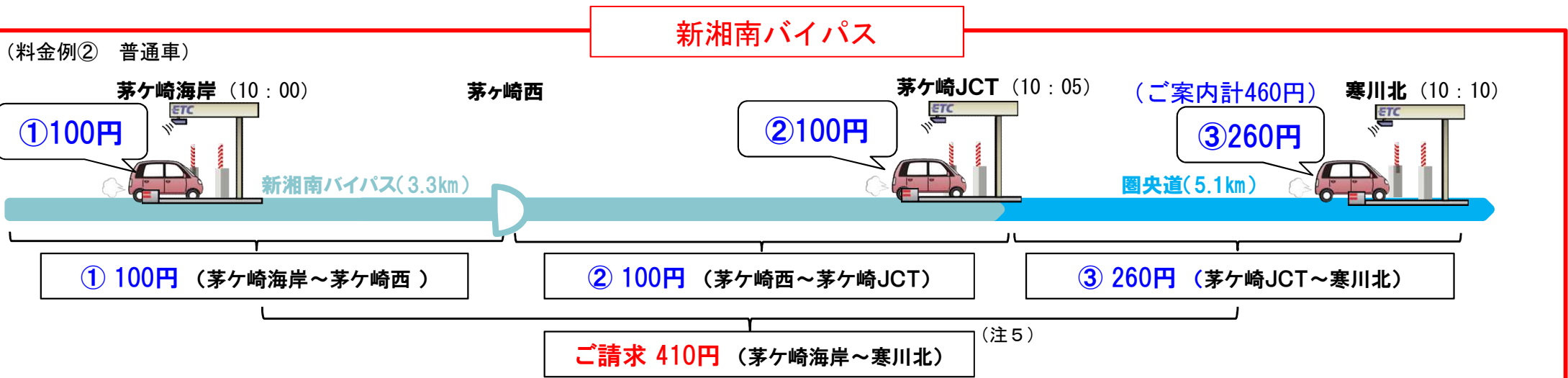
# 均一料金区間の対距離料金化に伴う当面の取扱い（均一区間と対距離区間との連続走行）



中央道では八王子本線料金所を利用して東側と西側の区間を連続走行する場合、新湘南バイパスでは茅ヶ崎JCTを利用して圏央道と連続走行する場合、料金所等では、**当面、各区間に相当する料金を一旦ご案内しますが、後日、通算のご利用距離に応じた料金**（注1）をご請求します。（注1）従前の料金を上回っている場合には、車種区分変更を除き、従前の料金をご請求します。



（注2）620円は、中央道（八王子～高井戸）の都心発着の場合の全線利用料金です。（注3）▲180円は、全線利用料金 620円と八王子～国立府中の通常料金との差額です。  
 （注4）ご利用距離に応じた料金です。{ (24.5km×24.6円+8.8km×29.52円) +150円} ×1.08 ≒ 1090円



（注5）ご利用距離に応じた料金です。{ (3.3km×24.6円+5.1km×29.52円) +150円} ×1.08≒410円

※ご利用距離に応じた料金を最終出口でご案内できるようシステム改修を進めており、準備ができましたら改めてご案内します。

# 均一料金区間の対距離料金化に伴う当面の取扱い（均一区間と対距離区間との連続走行）

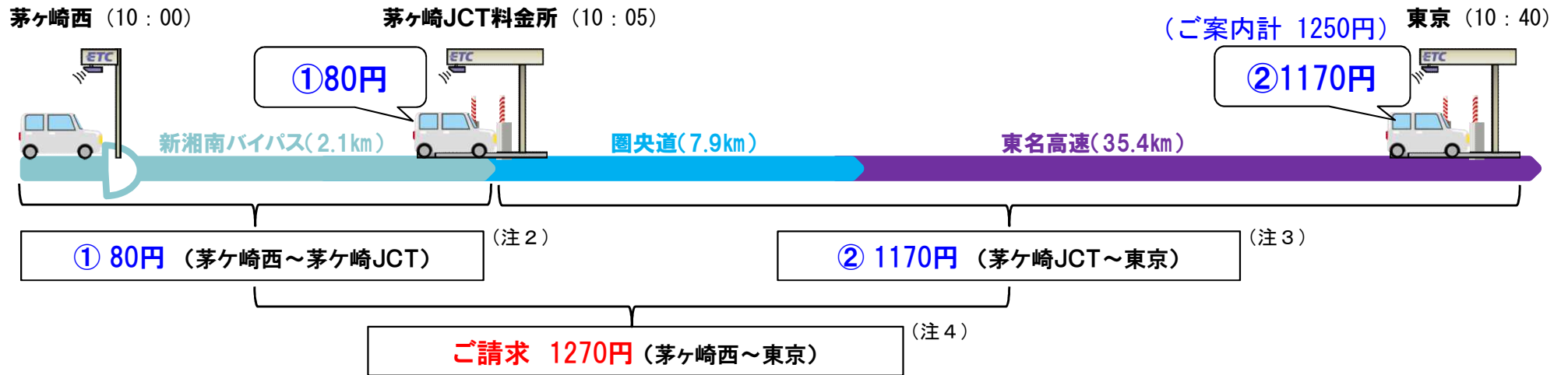


【車種区分：軽自動車等限定】前頁（3頁）のうち、**新湘南バイパスと圏央道等の一部を連続走行**する際、各料金所でご案内する料金の合計が**ご請求する料金**（注1）よりも**低くなる場合があります**。

（注1）ご請求する料金は、車種区分変更による場合を除き、平成28年3月31日以前（従前）の料金と同額以下となります。

## 新湘南バイパス

（料金例① 平日 軽自動車等）



・各料金所では、一定の条件（各 구간のご利用距離に相当する料金など）に基づいて料金をご案内しています。

（注2）茅ヶ崎西～茅ヶ崎JCT間に相当する料金（茅ヶ崎西～茅ヶ崎中央 80円）をご案内しています。

（注3）茅ヶ崎JCT～東京間のご利用距離に相当する料金が従前の料金を上回るため、従前の料金（1170円）を案内しています。

（注4）ご利用距離に応じた料金は 1310円（※）ですが、当面、激変緩和措置として、従前の料金 1270円 をご請求します。

（※）新湘南バイパス+圏央道  $(2.1\text{km} \times 24.6\text{円} \times 0.8 + 7.9\text{km} \times 29.52\text{円} \times 0.8) \times 1.08 = 250\text{円}$  東名高速  $(35.4\text{km} \times 29.52\text{円} \times 0.8 + 150\text{円}) \times 1.08 = 1060\text{円}$  合計 1310円

# 均一料金区間の対距離料金化に伴う当面の取扱い（ETC時間帯割引の判定範囲の拡大）



- ・中央道では料金所のない出口にETCアンテナを設置し、入口・出口双方の通過時刻でETC時間帯割引を判定する方法に変更しますが、当面は、従前どおり、入口料金所の通過時刻で判定した料金をご案内（注1）します。
- ・後日、ETCアンテナの通過時刻も反映した料金をご請求します。

## 八王子～高井戸 利用

（料金例① 普通車）



ご案内 通常料金 460円 (国立府中～調布)

(注3)

ご請求 深夜料金 320円 (国立府中～調布)

（注1）入口料金所では、深夜時間帯であっても、中央道（八王子～高井戸）の都心発着の場合の全線利用時の通常料金を一旦ご案内します。詳しくはこちら

（注2）▲160円は、全線利用料金 620円 と 国立府中～調布のご利用距離に応じた通常料金との差額です。  $(9.3\text{km} \times 29.52\text{円} + 150\text{円}) \times 1.08 \div 460\text{円}$ （通常料金）

（注3）ご利用距離に応じた料金に深夜割引が反映（調布のETCアンテナの通過時刻を反映）された料金です。  $460\text{円}$ （通常料金）  $460\text{円} \times 0.7 \div 320\text{円}$ （深夜料金）

## 都心発着 利用

2頁もご確認ください。

（料金例② 普通車）



ご案内 通常料金 620円 (八王子～高井戸)

(注5)

ご請求 深夜料金 430円 (八王子～高井戸)

← 首都高で降りたことを確認の上、ご請求。

（注4）入口料金所では、深夜時間帯であっても、中央道（八王子～高井戸）の都心発着の場合の全線利用時の通常料金を一旦ご案内します。詳しくはこちら

（注5）都心発着の通常料金に深夜割引が反映された料金です。出口のETC時間帯割引判定は高井戸のETCアンテナで行います（首都高の出口ではありません。）。  $620\text{円}$ （通常料金）  $620\text{円} \times 0.7 \div 430\text{円}$ （深夜料金）

# 均一料金区間の対距離料金化に伴う当面の取扱い (ETC時間帯割引の判定範囲の拡大)



## 都心通過 利用

2頁もご確認ください。

(料金例③ 普通車)

八王子(23:35)

高井戸(0:05)

岩槻(1:05)

620円(注1)

中央道(25.8km)

首都高

東北道

ご案内 通常料金 620円 (八王子~高井戸)

ご請求 深夜料金 690円 (八王子~高井戸)

(注2)

← 東北道で降りたことを確認の上、ご請求

(注1) 入口料金所では、深夜時間帯であっても、中央道(八王子~高井戸)の都心発着の場合の全線利用時の通常料金を一旦ご案内します。詳しくは[こちら](#)

(注2) ご利用距離に応じた通常料金に深夜割引が反映された料金です。出口のETC時間帯割引判定は高井戸のETCアンテナで行います(東北道や首都高の出口ではありません)。  
 $(25.8\text{km} \times 29.52\text{円} + 150\text{円}) \times 1.08 = 980\text{円}$  (通常料金)  $980\text{円} \times 0.7 = 690\text{円}$

## 八王本線料金所 利用

3頁もご確認ください。

(料金例④ 普通車)

上野原(23:35)

八王子本線(23:55)

国立府中(0:05)

【西側】

【東側】

中央道(24.5km)

中央道(8.8km)

① 1430円  
(810円 + 620円)注3

(ご案内計1250円)

② ▲180円(注4)

通常料金 810円 (上野原~八王子)

通常料金 440円 (八王子~国立府中)

ご請求 深夜料金 760円 (上野原~国立府中)

(注5)

(注3) 620円は、中央道(八王子~高井戸)の都心発着の場合の全線利用時の通常料金(深夜時間帯であっても一旦は620円をご案内します。)です。

(注4) ▲180円は、全線利用時の通常料金 620円 と 八王子~国立府中の通常料金との差額です。

(注5) ご利用距離に応じた通常料金に深夜割引が反映された料金です。 $(24.5\text{km} \times 24.6\text{円} + 8.8\text{km} \times 29.52\text{円}) + 150\text{円} \times 1.08 = 1090\text{円}$  (通常料金)  $1090\text{円} \times 0.7 = 760\text{円}$  (深夜料金)  
 ETC時間帯割引の判定は最初の入口(上野原)と最終出口(国立府中)で判定し、八王子本線料金所では判定を行いません。平日朝夕割引は、八王子本線料金所の通過時刻でなく、所定時間内に通過した入口または出口の時刻で判定を行いますので、ご注意ください。詳しくは「ETC割引ガイド」の5頁などをご確認ください。

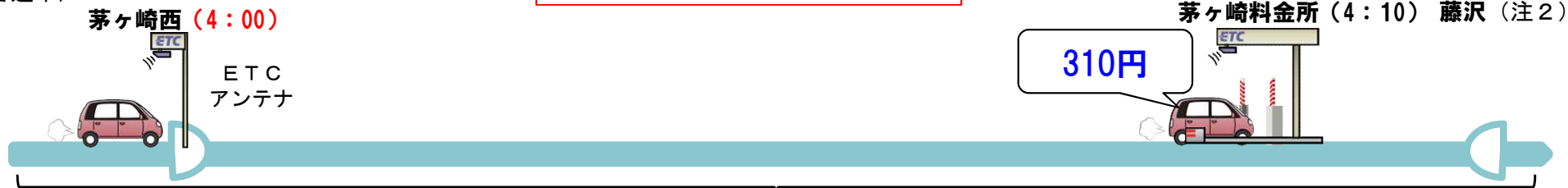
※入口・出口双方の通過時刻で判定したETC時間帯割引を最終出口でご案内できるようシステム改修を進めており、準備ができましたら改めてご案内します。

# 均一料金区間の対距離料金化に伴う当面の取扱い (ETC時間帯割引の判定範囲の拡大)

- ・新湘南バイパスでは料金所のない出入口にETCアンテナを設置し、入口・出口双方の通過時刻でETC時間帯割引を判定する方法に変更しますが、当面は、従前どおり、料金所の通過時刻で判定した料金をご案内します。
- ・後日、ETCアンテナの通過時刻も反映した料金をご請求します。

## ETCアンテナ 利用

(料金例① 普通車)



ご案内 通常料金 310円 (茅ヶ崎西～藤沢)

(注1)

ご請求 深夜料金 220円 (茅ヶ崎西～藤沢)

(注1) 茅ヶ崎西～藤沢の通常料金に深夜割引が反映 (茅ヶ崎西のETCアンテナの通過時刻で判定) された料金です。310円 (通常料金)  $310円 \times 0.7 = 220円$  (深夜料金)

(注2) 藤沢インターチェンジには料金所もETCアンテナもありません。従前通り、茅ヶ崎料金所の通過時刻で時間帯割引を判定します。

## 2つの料金所 利用

(料金例② 普通車)



① ご案内 深夜料金 70円 (茅ヶ崎海岸～茅ヶ崎西)

② ご案内 通常料金 310円 (茅ヶ崎西～藤沢)

(注3)

ご請求 深夜料金 290円 (茅ヶ崎海岸～藤沢)

(注3) 茅ヶ崎海岸～藤沢の通常料金に深夜割引が反映 (茅ヶ崎海岸の通過時刻が全線に反映) された料金です。410円 (通常料金)  $410円 \times 0.7 = 290円$  (深夜料金)

(注4) 藤沢インターチェンジには料金所もETCアンテナもありません。従前通り、茅ヶ崎料金所の通過時刻で時間帯割引を判定します。

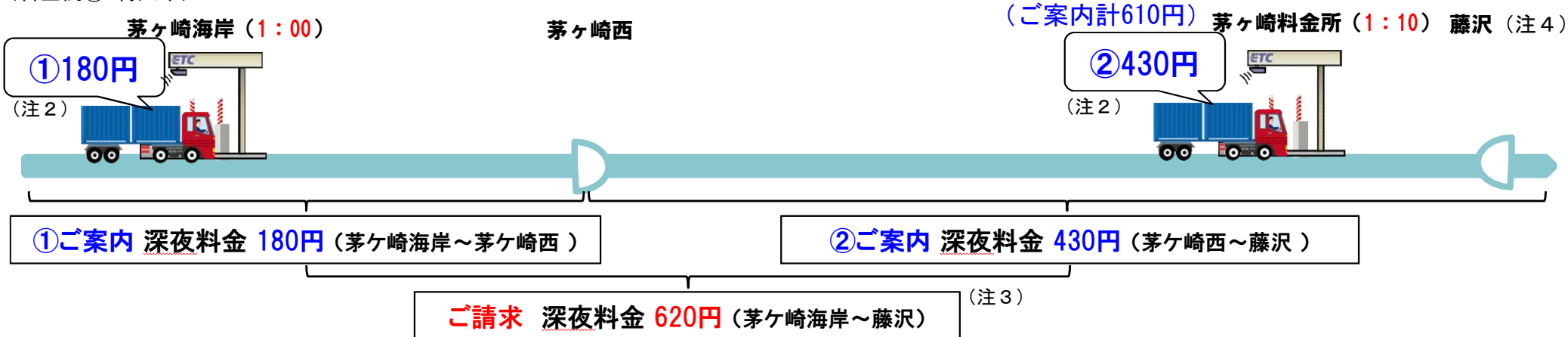
※入口・出口双方の通過時刻で判定したETC時間帯割引を最終出口でご案内できるようにシステム改修を進めており、準備ができましたら改めてご案内します。

# 均一料金区間の対距離料金化に伴う当面の取扱い（ETC時間帯割引の判定範囲の拡大）



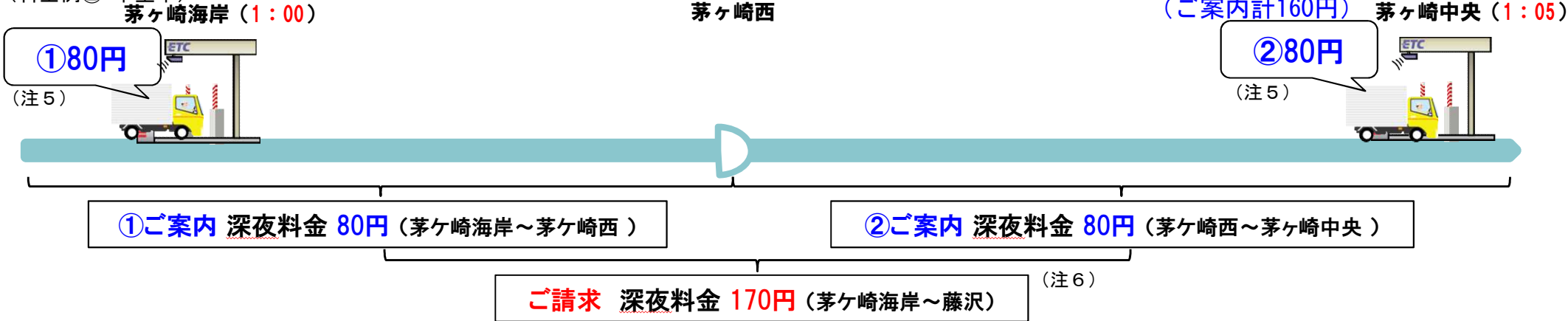
【車種区分：特大車・中型車限定】前頁（7頁）のうち、新湘南バイパスを利用する一部の走行では、深夜割引処理の影響で、各料金所でご案内する料金の合計がご請求する料金よりも低くなる場合があります。

（料金例① 特大車）



（注2）各区間の通常料金に深夜割引が反映された料金です。① 260円（通常料金）×0.7≒180円（深夜料金） ② 620円（通常料金）×0.7≒430円（深夜料金）  
 （注3）ご利用区間の全体の通常料金に深夜割引が反映された料金です。880円（通常料金）×0.7≒620円 ※ご請求する料金は、平成28年3月31日までの料金（1090円）より低額です。  
 （注4）藤沢インターチェンジには料金所もETCアンテナもありません。従前通り、茅ヶ崎料金所の通過時刻で時間帯割引を判定します。

（料金例② 中型車）



（注5）各区間の通常料金に深夜割引が反映された料金です。①② 120円（通常料金）×0.7≒80円（深夜料金）  
 （注6）ご利用区間全体の通常料金に深夜割引が反映された料金です。240円（通常料金）×0.7≒170円（深夜料金）※ご請求する料金は、車種間比率を適正に反映したものです。

※入口・出口双方の通過時刻で判定したETC時間帯割引を最終出口でご案内できるようにシステム改修を進めており、準備ができましたら改めてご案内します。



# ETC2.0割引 (中央道と新湘南バイパス)

- ・ **圏央道**や**新湘南バイパス**では、ETC2.0搭載車を対象に、**大都市近郊区間**の料金水準（普通車 29.52円/km）となっている区間を、**普通区間**の水準（同 24.6円/km）に割引して料金計算しますが、料金所では、ETC2.0搭載車であることが判別できないため、一旦、**通常のETC料金**をご案内します。
- ・ **後日**、ETC2.0搭載車であることを確認して、**ETC2.0割引後料金**をご請求<sup>(注1)</sup>します。  
(注1) 割引計算の結果、**従前の料金を上回る場合には、従前の料金**をご請求します。また、ETC2.0割引と時間帯割引などの他の割引とは**重複適用されず、割引額の最も大きいものが適用**されます。

